

## 株式会社芳賀工務店 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 平成30年12月 1日～平成33年11月30日までの3年間
- 2、当社の課題
  - ① 女性の配属先の大半は総務部であり、女性の技術者が少ない。
  - ② 年次有給休暇（以下「有休」と略す）の取得が平均3.4日と少ない。
- 3、目標と取組内容・実施時期

目標1：現場業務（現場監督）のできる女性を1名以上採用する。

### 【取組内容】

- 平成30年12月～ 女性を採用する上での課題について、現場業務従事者からヒアリングを行う。
- 平成31年 1月～ ハローワーク求人の見直しと労働時間の適正管理を徹底する。
- 平成31年 1月～ 大学・高専での学生向けの説明会の実施をめざし、内容を再検討する。
- 平成31年 4月～ 女性の学生をメインターゲットとした現場見学会を年1回以上実施する。

目標2：有休の時間単位・有休の計画的付与を実施し、有休の取得日数を増加させる。

### 【取組内容】

- 平成30年12月～ 時間単位付与・計画付与の実現可能性を把握するため状況確認をする。
- 平成30年12月～ 制度整備のため情報収集をする。
- 平成31年 1月～ 労使協定締結のために説明会を実施する。
- 平成31年 2月～ 労使協定締結・行政官庁に届出し、社内への周知をする。
- 平成32年 2月 年休取得状況に応じてフォローアップを実施する。